

# 令和5年度 学校経営の方針

たつの市立揖保小学校

『 ひとつづくりへの挑戦 』 ～ 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち ～

## 1 学校教育目標 — 教育に夢をもって —

**主体的に学び、こころ豊かで自立する児童の育成**  
— より良い習慣が身につく教育環境づくりのなかで —

## 2 経営方針

(1) 一人一人の能力や個性を伸ばし、自己実現を図る。

(社会的自立に向けたキャリア形成の支援、「生きる力」の育成、基礎基本の徹底、指導法の工夫改善、研修の充実)

(2) 生命の尊厳と人権尊重の精神に徹した道徳性豊かな人づくりの推進に努める。

(体験的な活動の充実、心の教育の充実、人権教育の充実、新たな防災教育の推進)

(3) 潤いのある環境づくりのうえに立って、地域から信頼され、地域に開かれた学校づくりに努める。

(学校・家庭・地域社会の連携)

## 3 こんな児童に(めざす児童像)

- ① 正しい判断で行動できる、かしこい子 (知)
- ② 思いやりの心をもった、やさしい子 (徳)
- ③ ねばり強くやりぬく、たくましい子 (体)

行動の習慣化  
思考の習慣化

## 4 こんな学校に(めざす学校像)

- ① 子どもが魅力を感じる学校 — 学ぶことの喜びを —
- ② やさしい心を育てる学校 — 思いやりの心を —
- ③ うるおいのある、磨かれた学校 — 心のこもった美しさを —

## 5 こんな問いかけを(点検項目)

- ① 自分の責任は果たしているか — 率先垂範・日々実践 —
- ② 自分の姿勢は確かか — 脚下照顧・師道足下 —
- ③ 子どもが楽しく学んでいるか — 和顔愛語・師弟同行 —

## 6 こんな教職員に(教育信条) — 教えるプロとして —

- ① 地域と児童をこよなく愛する。
- ② 教育者としての使命感に燃え、俊敏に行動する。
- ③ 慈と厳の心で公平に児童に接する。
- ④ 謙虚な姿勢を失わず、常に学び続ける。
- ⑤ 児童理解に努め、児童の発想を大切にす。
- ⑥ 揖保小教職員のために進んで奉仕ができる。
- ⑦ 児童・保護者・地域の信頼に応える。

## 7 努力事項

(1) 「生きる力」を育み、地域に信頼される学校づくりの推進 — 活力のある学校づくり —

- ① 「カリキュラム・マネジメント」を確立し教育活動の質を向上させる。
- ② 児童の社会的自立に向け、必要な態度や能力の育成に努める。
- ③ 教育活動全体を通して「生きる力」の育成に努め、一人一人が大切にされる学校づくりを進める。
- ④ 地域と連携した教育活動を行い、オープンスクールなどの行事を通し理解と信頼が得られるように努める。
- ⑤ 「学校評価の充実」「学校評議員」「学校応援団」など、保護者や地域の協力が得られるように努める。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」となる学習指導の充実 — 自ら学び自ら考える力を育む —

- ① 基礎基本となる「知識・技能」の定着とともに、「思考力、判断力、表現力」を養い「学びに向かう力、人間性等」を育成する。～「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」～
- ② 複数指導体制の推進により、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- ③ 「家庭学習のてびき」の活用により、家庭と連携しながら望ましい学習習慣の確立に努める。  
～「やって良かった」と感じることの積み重ね～

(3) 生活指導の充実 — 一人一人を多面的に理解する —

- ①一人一人の児童の内面理解に努め、人間的なふれあいに基づく生活指導の充実を図る。
- ②「いじめ」「不登校」等の問題については、未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ③望ましい集団づくりを通して、児童一人一人を生かすように努める。

(4) 人権教育の推進 — 自分を大切に、相手を大切にする児童 —

- ①「人権教育基本方針」に基づき、自己実現と「共に生きる社会」の構築に向けて取り組もうとする意欲や態度を育む。
- ②人権にかかわる課題のある児童一人一人の実態を把握し、適切な指導に努める。
- ③実態を十分把握した上で、人権交流推進事業の活動内容や指導方法の工夫に努める。

(5) 道徳教育の充実 — すべての教育活動の中で —

- ①学校におけるすべての教育活動の中で道徳性を培い、計画的に指導する。
- ②「特別の教科道徳」の実施に伴い、その趣旨を踏まえ授業を行う。
- ③「いじめ」等のない温かい学校づくりを推進する。
- ④家庭・地域社会との連携を図り、他者への思いやりの心を育む。

(6) 特別支援教育の充実 — 一人一人を深く見つめて —

- ①児童一人一人の障害の状態や教育的ニーズに基づいた保護者との合意形成を図り、適切な教育的支援を行う。
- ②校内の特別支援委員会(就学指導委員会)を中心に関係機関と連携しながら、指導方法を工夫・改善し自立と社会参加をめざした取組をすすめる。

(7) 特別活動の充実 — 自主的・実践的な活動を —

- ①学級活動や児童会活動を充実し、学校生活向上に意欲をもつ児童の育成に努める。
- ②行事の計画や実施にあたっては、適切な役割を持たせ、達成感や自己有用感を味わわせるよう工夫する。
- ③様々な集団活動を通して多様なものの見方や考え方を身につけさせ、自他を認める寛容な心や自尊感情を育てる。

(8) 「総合的な学習の時間」の推進 — 変化に主体的に対応する —

- ①学習のねらいや育てたい力を明確にし、各教科や特別活動等における学習活動との関係を明確にしながら指導の充実を図る。
- ②体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、多様な学習形態や指導体制を評価するなど、次の取組に生かせるようにする。
- ③地域の人材などの多様な教育資源を積極的に活用し、創意工夫した学習を充実させる。

(9) 情報教育の充実 — ICTや情報を適切・有効に活用する —

- ①GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用し個別最適化された教育を推進するための研修を行う。
- ②児童の発達段階に応じて、情報を収集、選択、整理するなど情報活用能力や、協働的な学び・多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質能力の育成を図る。
- ③人権尊重の視点に立ち、情報化が社会に及ぼす影響や真偽について判断できるよう情報モラルの指導の充実を図る。

(10) グローバル化に対応した教育の推進 — 国際的な視野で —

- ①自国の伝統や文化を尊重するとともに、異なる文化を理解し国際性豊かな共生の心を育む。
- ②英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、主体性やチャレンジ精神を持ち行動できる能力や態度を養う。

(11) 福祉教育の推進 — 思いやりの心や共に生きる心で —

- ①社会福祉の理念や制度について理解を深めるよう工夫する。
- ②「パレットたつの」「アゼリア」「GHO」等、地域の施設との交流や福祉体験活動に取り組み、福祉の心を育てる。

(12) 兵庫型「体験活動」の推進 — 豊かな人間性と社会性を —

- ①自然に対する畏敬の念、命の大切さ、命のつながり等を実感させるとともに、美しさに感動する豊かな心を育む体験型環境学習を実施する。(環境体験事業 小学3年生)
- ②豊かな自然の中で、人とのふれあい、地域社会への理解を深めるなど、様々な活動に取り組むことを通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。(自然学校 小学5年生)

(13) 体育・スポーツ・健康教育・新たな防災教育・安全教育の充実 — たくましく生きる —

- ①食育の充実を図り、運動の喜びを味わわせ、生涯にわたって健康な生活を送ろうとする態度を育てる。
- ②安全・安心の学校づくりとあわせて災害時などの不測の事態に対応できる指導力や危機管理能力の向上に努める。
- ③副読本「明日に生きる」等を活用し、防災教育の充実を図る。
- ④「スポーツクラブ21 揖保」の活動を理解し、地域スポーツの発展に協力する。